

情報通信審議会情報通信技術分科会 CISPR 委員会（第 32 回）
議事録（案）

第 1 開催日時

平成 22 年 9 月 2 日（木） 15 時 00 分～17 時 45 分

第 2 開催場所

総務省 8 階 第 1 特別会議室

第 3 出席者（順不同、敬称略）

主査：藤原修

構成員：山中幸雄、雨宮不二雄、井上正弘、篠塚隆、塚原仁、林亮司、
田辺一夫、佐竹省造、田島公博、千代島敏夫、野島昭彦、
長谷山美紀、平伴喜光、堀和行、松本泰

関係者：長部邦廣、小玉博一、杉浦行、田中信昭、垂澤芳明、野田臣光、
野村修二、濱住啓之（菅並委員代理）、廣瀬一郎、平田真幸、前川恭範、
吉岡康哉、森光和也、秋山佳春、川村武彦、平澤徳仁、前田幸司、
竹本俊一郎

一般傍聴者：8 名

事務局：山田電波環境課長、丸尾電波利用環境専門官、浦賀電波環境課監視官

第 4 議事次第

1 開会

2 配付資料の確認

3 議事

(1) CISPR 委員会（第 31 回）議事録案の承認

(2) CISPR 委員会報告（案）について

(3) CISPR シアトル会議対処方針について

(4) CISPR 16-3-2 答申（案）について

(5) CISPR 22 答申（案）について

(6) 意見聴取の実施について

(7) その他

4 閉会

第 5 議事概要

(1) 山田電波環境課長からの開会の挨拶の後、専門委員交代が報告され、新任 1 名（林委員：SC/B 国際幹事）の挨拶があった。（参考資料 32-7 『情報通信審議会情報通信技術分科会 CISPR 委員会構成員名簿』）

(2) 事務局から配付資料の確認があった。

(3) 藤原主査から冒頭の挨拶があり、IEC における特別委員会としての CISPR の位置付けに関する説明があった。

- (4) 資料 32-1『前回議事録（案）』について、修正意見があれば9月9日（木）までに事務局あてに連絡することとして承認された。
- (5) 資料 32-2-1『CISPR 委員会報告概要（案）』について藤原主査から紹介の後、資料 32-2-2『CISPR 委員会報告（案）別紙1 CISPRにおける最近の審議状況』について、SC/A：山中主査代理、SC/B：篠塚副主査、SC/D：塚原副主査、SC/F：井上副主査、SC/H：松本専門委員、SC/I：雨宮副主査からそれぞれ概要説明があった後、特にコメントなく承認された。
- (6) 資料 32-3-1『CISPR シアトル会議総会对処方針（案）』について藤原主査から概要説明があり、特に異議なく承認された。
- (7) 資料 32-3-2『CISPR シアトル会議 SC/S 対処方針（案）』について雨宮副主査から概要説明があり、下記のコメントの後、特に異議なく承認された。
- ・来年の韓国会議の開催都市名は未定で、今夜の電話会議で話題になる予定。
- (8) 資料 32-3-3『CISPR シアトル会議 SC/A 対処方針（案）』について山中主査代理から概要説明があり、下記のコメントの後、特に異議なく承認された。
- ・9.3.1 項に関して、CDNE の特性に関する A/913/CD は、取り下げとなった。
- (9) 資料 32-3-4『CISPR シアトル会議 SC/B 対処方針（案）』について篠塚副主査から概要説明があり、下記のコメントの後、特に異議なく承認された。
- ・SC/B 国際幹事の林委員は岡本氏に代わって4月から活動中である。
- (10) 資料 32-3-5『CISPR シアトル会議 SC/D 対処方針（案）』について野島委員から概要説明があり、特に異議なく承認された。
- (11) 資料 32-3-6『CISPR シアトル会議 SC/F 対処方針（案）』について井上副主査から概要説明があり、下記のコメントの後、特に異議なく承認された。
- ・16.2 項は、豪州 NC が、エアコンからテレビに妨害が入った原因は 150kHz 以下の伝導許容値が設定されてないためとしているが詳細は不明である。
- (12) 資料 32-3-7『CISPR シアトル会議 SC/H 対処方針（案）』について松本委員から概要説明があり、下記のコメントの後、特に異議なく承認された。
- ・9.1 項の反射箱の使用については SC/H 内でも反対は多いが、将来の導入可能性を考慮して RRT 等により検討を続けている。実際はバラツキが大きく実現

は難しい。

- (13) 資料 32-3-8『CISPR シアトル会議 SG/1 対処方針（案）』について雨宮副主査から概要説明があり、下記のコメントの後、特に異議なく承認された。
- ・ 9.5 項リエゾンメンバは、ITU-R WP7D とは ITU-R 議長の代理、ITU-T SG5 とは共通メンバ、同 SG15 とは文書のみである。
- (14) 資料 32-3-9『CISPR シアトル会議参加者リスト（案）』について藤原主査から概要説明があり、特に異議なく承認された。
- (15) 資料 32-4-1『CISPR 委員会 A グループ報告（案）』、資料 32-4-2『CISPR16-2-2 Ed. 1.2 (2005-09) 答申（案）』、資料 32-4-3『前回答申からの主な変更点』、資料 32-4-4『本答申と国際規格との差違（案）』について、山中副主査から概要説明があり、下記のコメントの後、特に異議なく承認された。
- ・ この規格は CISPR 14-1 と CISPR 13 で引用されている。
- (16) 資料 32-5-1『CISPR 委員会 I グループ報告（案）』、資料 32-5-2『諮問第 3 号「国際無線障害特別委員会（CISPR）の緒規格について」のうち「情報処理装置からの妨害波の許容値と測定法』』、資料 32-5-3『前回答申からの変更点』、資料 32-5-4『国際規格(CISPR22 第 6 版)と同国内規格答申案との比較』について、雨宮副主査から紹介の後、長部委員から概要説明があり、下記のコメントの後、特に異議なく承認された。
- ・ p63 のフローチャートで、電流許容値は電圧許容値の誤記である。
 - ・ p8 の内部使用周波数と内部発振源と、同一原語を二種に和訳しているのは内部使用周波数に統一する。この周波数は発振器自体でなく、内部で逡倍されて使用される（最高の）周波数を意味している。
- (17) 資料 32-6『意見聴取の実施について』に基づいて、答申に向けた今後のスケジュールが事務局から説明があった。一部の誤記修正の後、特に異議なく承認された。
- (18) その他
- ・ 次回の CISPR 委員会は、答申（CISPR16-22, CISPR22）への意見の状況にもよるが、シアトル会議報告会として 11 月上旬開催予定。

以 上